**介護職員処遇改善加算および特定処遇改善加算について**

当リハビリテーション施設では、介護の現場で働く介護職員の方の処遇改善を図るために「介護職員処遇改善加算」と「特定処遇改善加算」の制度を用意しています。

処遇改善加算は、介護職員の職務内容などに応じた賃金改善に充てることを目的に創設された賃金の加算制度であり、職場環境の整備を図ることを目的としています。

特定処遇改善加算は、特に経験・技能を持つ職員の賃金改善を目的としたものです。

医療法人社団吉野医院